⑽　別途発注の「令和元年度　電子入札システム機器更新設計業務」に参加表明していないこと。また、その申請者と資本面・人事面で関係がある者は、本業務の入札に参加できない。

「資本面・人事面で関係がある」とは、次のアまたはイに該当するものをいう

ア　資本関係　以下のいずれかに該当する二者の場合。

⑴　子会社等（会社法（平成17年法律第86号）第２条第３号の２に規定する子会社等をいう。以下同じ。）と親会社等（同条第４号の２に規定する親会社等をいう。以下同じ。）の関係にある場合

⑵　親会社等を同じくする子会社等同士の関係にある場合

イ　人的関係　以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、⑴については、会社等（会社法施行規則（平成18年法務省令第12号）第２条第３項第２号に規定する会社等をいう。以下同じ。）の一方が民事再生法（平成11年法律第225号）第２条第４号に規定する再生手続が存続中の会社等又は更生会社（会社更生法（平成14年法律第154号）第２条第７項に規定する更生会社をいう。）である場合を除く。

⑴　一方の会社等の役員（会社法施行規則第２条第３項第３号に規定する役員のうち、次に掲げるものをいう。以下同じ。）が、他方の会社等の役員を現に兼ねている場合

１）株式会社の取締役。ただし、次に掲げる者を除く。

ⅰ　会社法第２条第11号の２に規定する監査等委員会設置会社における監査等委員である取締役

ⅱ　会社法第２条第12号に規定する指名委員会等設置会社における取締役

ⅲ　会社法第２条第15号に規定する社外取締役

ⅳ　会社法第348条第１項に規定する定款に別段の定めがある場合により業務を執行しないこととされている取締役

２）会社法第402条に規定する指名委員会等設置会社の執行役

３）会社法第575条第１項に規定する持分会社（合名会社、合資会社又は合同会社をいう。）の社員（同法第590条第１項に規定する定款に別段の定めがある場合により業務を執行しないこととされている社員を除く。）

４）組合の理事

５）その他業務を執行する者であって、１）から４）までに掲げる者に準ずる者

⑵　一方の会社等の役員が、他方の会社等の民事再生法第64条第２項又は会社更生法第67条第１項の規定により選任された管財人（以下単に「管財人」という。）を現に兼ねている場合

⑶　一方の会社等の管財人が、他方の会社等の管財人を現に兼ねている場合

ウ　その他入札の適正さが阻害されると認められる場合　組合（設計共同体を含む。）とその構成員が同一の入札に参加している場合その他上記ア又はイと同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合。

３　入札書及び証明書等の提出場所等

⑴　入札書、証明書等の提出場所（紙入札方式の場合）、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

〒760―8554 香川県高松市サンポート３番33号　四国地方整備局総務部契約課購買第一係　電話087―851―8061（代表）（内線2536）

⑵　電子調達システムのＵＲＬ

https://www.geps.go.jp/

⑶　入札説明書等の交付場所及び交付方法

①　場所　上記⑴と同じ。

②　方法　交付の請求は、交付場所に備え付けの交付申請書に必要事項を記入し請求する方法、又は必要金額分の切手を添え、必要な入札説明書の種類と申請者の住所氏名を明らかにし請求する方法による。

⑷　電子調達システム及び紙入札方式による証明書等の受領期限　令和元年８月５日16時00分

⑸　電子調達システム及び紙入札方式による入札書の受領期限　令和元年９月４日16時00分

⑹　開札の日時及び場所

①　日時　令和元年９月５日11時00分

②　場所　四国地方整備局入札室

４　その他

⑴　契約手続に使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除

⑶　入札者に要求される事項

⒜　電子調達システムにより参加を希望する者は、所定の受領期限までに証明書等を上記３⑵に示すＵＲＬに提出しなければならない。

⒝　紙入札方式により参加を希望する者は所定の受領期限までに必要な証明書等を上記３⑴に示す場所に提出しなければならない。

なお、⒜、⒝いずれの場合も、開札日の前日までの間において必要な証明書等の内容に関する支出負担行為担当官からの照会があった場合には、説明しなければならない。

⑷　入札の無効　競争に参加する資格を有しない者のした入札及び入札の条件に違反した入札は無効とする。

⑸　契約書作成の要否　要

⑹　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

入札執行回数は原則として２回までとする。

⑺　国土交通省競争参加資格の認定を受けていない者の参加　上記２⑵に掲げる国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）の認定を受けていない者も、上記３⑷及び⑸により入札書及び証明書等を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の認定を受け、かつ競争参加資格の確認を受けていなければならない。

⑻　競争参加資格の申請の時期及び場所　「競争参加者の資格に関する公示」（平成30年11月26日付官報）に記載されている時期及び場所で申請を受け付ける。

⑼　手続きにおける交渉の有無　無

⑽　詳細は入札説明書による。

５　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Minoru Kobayashi, Director-General of Shikoku Regional Development Bureau.

⑵　Classification of the services to be procured : 71, 27

⑶　Nature and quantity of the services to be manufactured or delivered : Support of build electronic bidding system program in 2019 fiscal year.

⑷　Fulfillment period : 28 February, 2020

⑸　Service place : Shikoku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 3―33, Sunport, Takamatsu-shi, Kagawa-ken, 760―8554, Japan

⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

⒜　not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting

⒝　have grade A or B on “Provision of services” in Shikoku Area, in terms of qualification of FY 2019・2020・2021 for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency)